（別紙）　目　録
1⑴土地　浜田市港町277番４
宅地　268.87平方メートル
⑵登記年月日番号　松江地方法務局浜田支局大正10年５月10日受付第1351号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定
原因　大正９年10月１日設定
目的　建物所有の為め
範囲　北部田２畝２歩
地代　１年玄米１石７斗５升１合
支払期　毎年12月30日
存続期間　大正24年９月30日まで15年
地上権者　那賀郡浜田町大字原井428番地１
石見鉄工株式会社
2⑴土地　浜田市港町277番12
宅地　40.07平方メートル
⑵登記年月日番号　１⑵の記載に同じ
⑶登記した権利の内容
登記の目的、原因、目的、地代、支払期、存続期間及び地上権者は１⑶の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４８８号
栃木県宇都宮市上戸祭町42番地６
債務者　千代田産業有限会社
代表者取締役　朴　　末秀
1　決定年月日時　平成28年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹澤　一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月27日午後１時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４８１号
栃木県宇都宮市中央５丁目１番２号ゴールドコレクションビル３Ｆ
債務者　株式会社神林計画
代表者代表取締役　神林　　航
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石神　知也
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月27日午前11時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１１３４号
神奈川県秦野市戸川594、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区日本橋小網町19番８号ＩＷ日本橋ビル７階株式会社イワキ総合研究所内
債務者　株式会社グランパファーム兄弟社
代表者代表取締役　柳瀬　雄二
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１１３５号
千葉県佐倉市坂戸526番地２
債務者　株式会社佐倉グリーンファーム兄弟社
代表者代表取締役　柳瀬　雄二
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６２号
千葉県いすみ市岬町和泉421番地
債務者　有限会社コバヤシ
代表者代表取締役　小林　郁夫
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成28年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午前10時30分
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２８年（フ）第６３号
千葉県いすみ市岬町和泉283番地２
債務者　株式会社大昭
代表者代表取締役　小林　捷平
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成28年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午前10時30分
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２８年（フ）第６３０号
静岡市葵区伝馬町１番地の２
債務者　株式会社龍雲
代表者代表取締役　新井　正人
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成28年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０３３号
東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎西松原54番地14
債務者　株式会社ＹＦＣ
代表者代表取締役　福島　康弘
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　夏子
4　破産債権の届出期間　平成28年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第５８号
秋田県横手市大雄字西館合23番地の２
債務者　有限会社柴田精工
代表者代表取締役　柴田　　靖
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　破産債権の届出期間　平成28年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午前10時30分
秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（フ）第３２４号
奈良県生駒郡三郷町立野南１丁目７番27号
債務者　有限会社フクショクカンパニー
取締役　福本　克幸
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　甲児
4　破産債権の届出期間　平成28年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午前10時30分
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第２５３号
高知市はりまや町３丁目５番19号
債務者　株式会社植田商事
代表者代表取締役　植田　雅男
1　決定年月日時　平成28年11月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　破産債権の届出期間　平成29年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午前10時30分
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１８９号
神戸市西区押部谷町押部414番地
債務者　ディーエスオー株式会社
代表者代表取締役　大中　庸生
1　決定年月日時　平成28年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　破産債権の届出期間　平成28年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午前11時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所明石支部破産係